



**目が見えにくい
見えない方
やりがいのある仕事を
身につけてみませんか**

北海道札幌視覚支援学校へ

ご相談下さい。

相談方法：来校、電話、メール 相談は無料です。

受付：月～金 9：00～16：30（祝日を除く）

お問合せ・お申し込み

TEL:011-561-7107

FAX:011-561-2423

〒064-8629 札幌市中央区南14条西12丁目1-1

【Eメール】 sapporoshikaku-z0@hokkaido-c.ed.jp

【ホームページ】 <http://www.sapporoshikaku.hokkaido-c.ed.jp/>



●入学者選考検査があります。

●入学基準

(1) 特別支援学校の高等部または高等学校を卒業した(する)方、もしくはこれと同等以上の学力のある方

(2) 次のいずれかに該当する視覚障がいのある方

①視覚に関する『身体障害者手帳』をお持ちの方

②両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の方

③「視野が狭い」「明るさにより見えにくい」などの方



●設置する科について【3年課程】

(1) 保健理療科 『あん摩マッサージ指圧師』の受験資格が取得できる課程

(2) 理療科 『あん摩マッサージ指圧師』『はり師』『きゅう師』3つの受験資格が取得できる課程

●就職・進学について

(1) 主な就職先・開業

治療院、介護施設、在宅訪問マッサージ、ヘルスキーパーなどへの就職、
治療院の開業

(2) 主な進学先

筑波大学理療科教員養成施設(理療科修了生のみ)、筑波大学附属視覚特別
支援学校専攻科理学療法科、本校理療科(保健理療科修了生のみ)

●本校受検手続きについては、教育相談に来校していただく必要があります。

●諸経費

・受検料、入学金、授業料、教科書代はかかりません。

・給食費、各種教材費、PTA会費等は、自己負担になるものがあります。

*就学奨励費：ご家庭の経済状況に応じて、学校教育や寄宿舎生活に必要な経費が助成される制度があります。

●その他相談内容

日常生活・・・歩行や白杖練習

福祉制度・・・各種補助制度